

『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)に関する申入書』への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
1 「みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)」について				
1	「みえ県民カビジョン(仮称)」の進行管理について	政策部	<p>「みえ県民カビジョン・行動計画(仮称)」は、長期的な戦略である「みえ県民カビジョン(仮称)」を着実に推進するための4年間における県政の取組をまとめた中期的な計画であります。</p> <p>この行動計画の進行管理については、毎年、評価をふまえた成果と翌年度の改善方向を明らかにした「成果レポート」により行うとしていますが、行動計画における取組を推進した結果、「みえ県民カビジョン(仮称)」の理念がどこまで実現したかということについても、県議会や県民にわかるように報告されることを要望します。</p>	<p>「みえ県民カビジョン(案)」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」がどこまで達成できたかについては、毎年の「成果レポート」の中で、施策目標等の進捗状況や課題に対する改善方向の記述、さらには、幸福実感指標の把握などをとおして、県議会や県民の皆さんに対し、お伝えできるようにしていきたいと考えています。</p>
2	「現場重視」による計画の推進について	政策部	<p>現場を重視し、現場において「協創」の取組を進めるためには、一定の時間や経費などが必要と考えられますが、一方で行財政改革の面から見れば、「簡素・効率」といった点も求められることとなります。</p> <p>このように、「現場重視」の考え方と「簡素・効率」には、相反する部分もあると考えられることから、「現場重視」の考え方を明確にしたうえで、「みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)」の着実な推進を図られることを要望します。</p>	<p>県政のさまざまな課題は、県民の皆さんの生活の現場に存在することから、「みえ県民カビジョン(案)」では、市町や県民の皆さんとの直接対話の機会などを通じて、より現場に近いところでのニーズ把握に努めるなど「現場重視」で事業を進めることを県政運営の基本姿勢としています。</p> <p>市町や県民の皆さんと対話し、「現場重視」で協創の取組を進めることは、県民のニーズに応じた効果的・効率的な事業展開が可能となったり、県政において県民の皆さんが主体的に活躍できる場が増えるなど、行財政改革の観点からも「簡素・効率」につながるものと考えています。</p> <p>このようなことから「みえ県民カビジョン及び行動計画(案)」の実施にあたっては、職員の意識改革を進めるなど「現場重視」の姿勢で着実な事業推進をしてまいりたいと考えています。</p>

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	全員協議会・委員会意見	回 答
2 「三重県行財政改革取組」について				
1	危機管理機能の更なる強化及び防災体制の充実について	総務部	<p>危機管理について全庁を総合的に調整するとともに、危機発生時において、各部局を横断して強い指揮権限を持つ職として危機管理統括監を新たに設置するとしていますが、より専門性を求めるのであれば、外部登用も含め検討していただくとともに、県内外で大きな災害が発生した場合には、現地に入り、対策本部を設置するなどの対応を検討していただくことを要望します。</p> <p>また、本県でも東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が想定されていることから、県組織の見直しに当たっては、東海・東南海・南海地震に対する一層の防災体制の充実を図られるとともに、本県の危機管理機能を更に強化されることを要望します。</p>	<p>危機管理統括監については、平常時には全庁的な視点で危機を察知し、危機や災害発生時には各部局を横断して強い指揮権限を持つとともに、必要に応じ現地で対策を指揮することなども想定した職として設置するものであり、危機管理副統括監及び危機管理課の設置によるサポート体制の構築や専門的なノウハウの活用と併せ、適材適所の人事配置を行っていきたいと考えています。</p> <p>危機管理統括監の設置をはじめ、防災対策関係課の再編や紀伊半島大水害からの復旧に向けた体制の強化など、危機管理機能及び防災体制の充実に取り組んでまいります。</p>
2	重要施策を推進するための組織再編について	総務部	<p>「環境生活部」、「農林水産部」、「雇用経済部」、「南部地域活性化局」を新たに設置するとしていますが、文化の振興や農商工連携、東紀州対策は重要な施策と考えられることから、本庁の組織編成の見直しにおいても十分配慮していただくことを要望します。</p>	<p>本庁組織の見直しにあたっては、重要な施策の的確な推進が図られるよう十分留意したうえで、適切な課編成等に努めたところであり、例えば、雇用経済部では、産業振興関係課を再編し、新設する「地域資源活用課」において農商工連携の推進を図ることとしています。</p>
3	地域機関の見直しについて	総務部	<p>県民センターなどの地域機関については、現行組織の課題を検証するとともに、現場重視の視点を含め、市町との役割分担、より成果を県民の皆さんに届けるための県民サービスや地域の特性を踏まえた組織のあり方など、さまざまな面から十分に検討を行い、その検討結果を踏まえ、平成25年度に必要な見直しを実施するとしていますが、来年度からでも、できることから改善していただくことを要望します。</p>	<p>地域機関については、住民の窓口機能を有しているなど、見直しを実施した場合には、本庁に比べて、地域への影響は大きくなります。</p> <p>こうしたことから、平成18年度の見直し以降の課題を検証するとともに、現場重視の視点、市町との役割分担、より成果を県民の皆さんに届けるための県民サービスや地域の特性を踏まえた組織のあり方など、様々な面から十分に検討を行っていく必要があります。</p> <p>なお、本年度においては、まずは県民センターからの聴き取り調査を実施し課題の整理を進めているところであり、今後、それらの検討結果なども踏まえて、議会や市町からのご意見もいただきながら、平成25年度には県民センターなどの地域機関の必要な見直しを実施したいと考えています。</p>